



奨学金返還支援事業の実施



町では、若者の定住・就業を促進するため、高校・専門学校・大学等の在学中に借りた奨学金返還の支援を行っています。今年度の募集を以下の通り実施します。

【助成対象】

対 象 者 ※国および地方公共団体の職員は対象外	対 象 奨 学 金
<以下すべてに該当する方> ・大学等または高等学校等を卒業している方 ・申請年度の前年度の3月1日以前から申請日まで継続して余市町に住民登録して居住しており、今後も町に居住する意思のある方 ・申請年度の前年度の末日において、年齢が満30歳に満たない方 ・奨学金の貸与を受けて、その返還を行っている方 ・奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていない方 ・町税を滞納していない方 ・暴力団員や暴力団関係者でない方	・独立行政法人日本学生支援機構の第1種奨学金または第2種奨学金 ・他の地方公共団体が設ける貸与型奨学金 ・大学等が設ける貸与型奨学金 ・その他町長が認める貸与型奨学金

【助成内容】

申請年度の前年度における奨学金返還額と町に住民登録して居住していた期間に応じて、助成金を支給します。(申請を行った年度から起算して最長5年間)

助成金上限月額：大学・専門学卒9,000円(12,000円)、高校等卒4,000円(5,000円)

※町内就業者はカッコ内の金額

【申請受付】

申請期間：6月2日(月)～7月31日(木) ※必着

提出書類：①支給申請書 ②誓約書 ③卒業を証明する書類の写し(一度提出している場合省略可)
④住民票の写し ⑤前年度奨学金返還金額および期間が確認できる書類 ⑥余市町の納税証明書
⑦在職証明書または自営業者等となったことが確認できる書類の写し ⑧振込口座確認書類

申請場所：政策推進課

【その他】

昨年度申請・交付決定された方も改めて申請が必要となりますので、ご注意ください。

※制度詳細、申請書様式のダウンロード、必要書類については町ホームページをご覧ください。

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



令和8年度 就学時知能検査等の実施

教育委員会では、毎年、次年度小学校へ入学するお子さんを対象に、知能検査・ことばの検査を実施しています。今年度は以下の日程で実施します。

この検査は入学前後の適切な教育指導のために行うものなので、保護者の方は必ずお子さんに受けさせてください。

※対象となるお子さんの保護者の方へ6月中旬に別途郵便にてお知らせします。

※10月に健康診断を実施しますので、その際は改めてご連絡します。

対 象：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん

学 校 区	月 日	場 所	時 間 帯
黒川小学校区、登小学校区	7月 3日(木)	中央公民館	詳細な時間につきましては、後日送付する文書をご確認ください。
沢町小学校区	7月 7日(月)	福祉センター	
大川小学校区	7月15日(火)	中央公民館	

※やむを得ない理由で指定された日に受けられない場合は、上記日程内で変更も可能ですので、事前に教育委員会までご連絡ください。

※学校区については、別途送付している文書をご確認ください。

問合せ 教育委員会 学校教育係 ☎21-2138